

介護テクノロジー開発等加速化事業

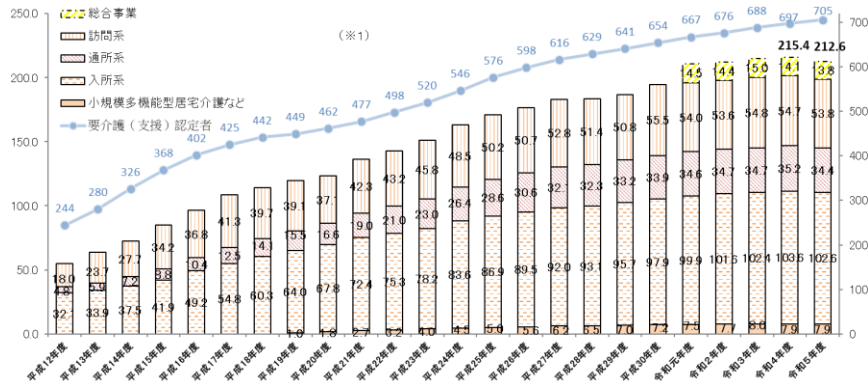
厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

介護分野の分析

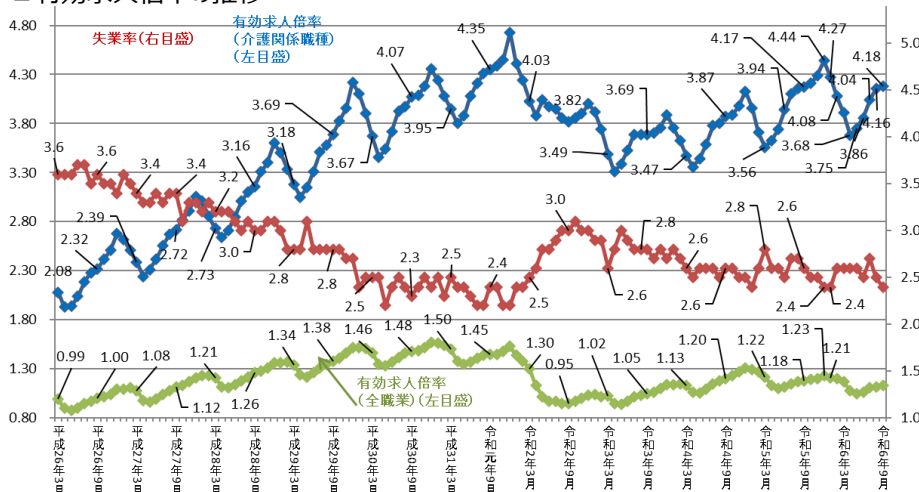
- 今後、介護サービス需要が更に高まる一方、生産年齢人口が急速に減速していくことが見込まれる中、介護人材の確保が喫緊の課題であり、2040年には約57万人の介護職員が必要と推計している。足下の介護関係職種の有効求人倍率は、全職業より高い水準で推移している。
- 介護保険施設等における人員配置（職員一人あたりに対する利用者の割合）は、サービス種別により異なるものの、平均で約2.2で推移している。
- 将来の介護現場を取り巻く社会情勢の変化を踏まえると、中長期的には更に労働制約が高まり、現在の人員配置状況よりも少ない職員配置でのサービス運営が必要となることも想定される。こうした観点から、タスクシフト等業務分担の見直しに加え、**介護テクノロジー等を活用し、介護職員の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上・確保に資する生産性向上の取組を一層推進することが重要**である。

■介護職員数の推移



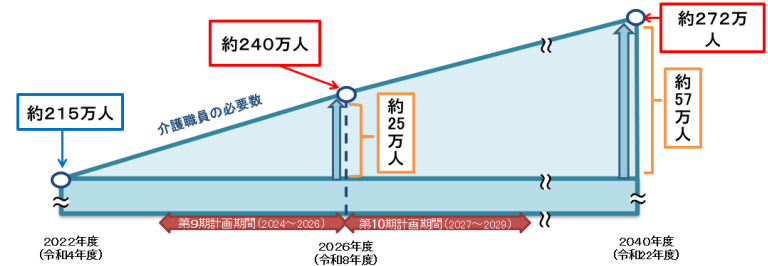
(出所) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況報告」(要介護(要支援)認定者数)

■有効求人倍率の推移



■介護職員の必要数の推計

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人(+約25万人(6.3万人/年))
 - ・ 2040年度には約272万人(+約57万人(3.2万人/年))
 となった。
 - 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。
- ※ () 内は2022年度(約215万人)比



(出所) 厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」

■人員配置（職員一人あたりに対する利用者の割合）の状況の変化

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護老人福祉施設	2.0	2.0	-	2.0	2.0	-	2.0	2.2
介護老人保健施設	2.2	2.3	-	2.3	2.2	-	2.3	2.0
特定施設入居者生活介護	2.5	2.6	-	2.6	2.7	-	2.5	2.6
平均	2.2	2.3	-	2.3	2.3	-	2.2	2.2

(出所) 介護事業経営概況調査、介護事業経営実態調査から算出

介護分野におけるテクノロジーの活用例

スマートフォンを活用した記録・ 入力の省力化



⇒「記録・文書作成・連絡調整」業務が、約6分減少(職員1名・1勤務当たり)

情報の収集・蓄積・活用の円滑化に よるケアの質向上

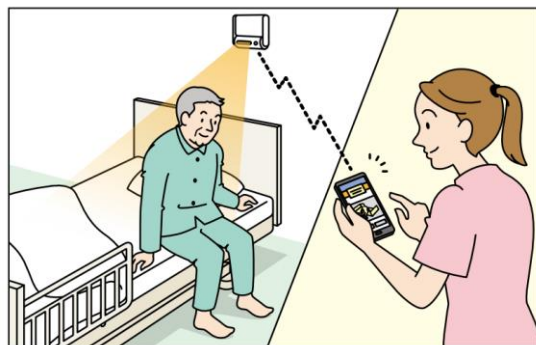


移乗支援機器を活用した従事者の 負担軽減



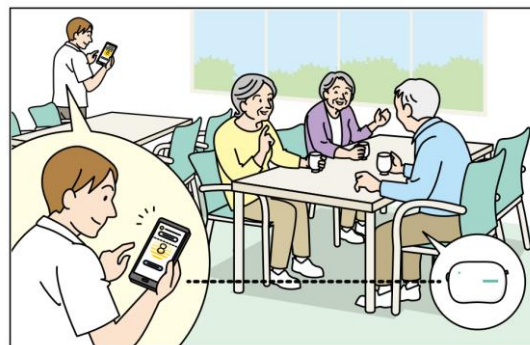
⇒職員2名による介助から1名による介助
になることで、排泄支援1回当たりの「移
動・移乗」業務が9分減少

センサーを活用した見守り による省力化・ケアの質向上



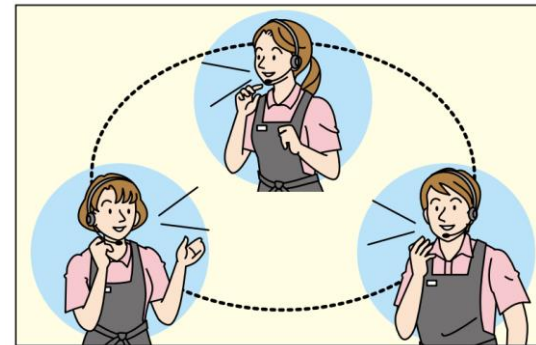
⇒「直接介護」及び「巡回・移動」時間の合計
が、夜勤職員一人あたり減17分減少

センサーを活用した排泄予測 による省力化・ケアの質向上



⇒トイレ誘導時、排泄が無かった回数が減少し、
「排泄支援」の時間が約3分減少した(職員1
名・1勤務当たり)

インカムを活用した コミュニケーションの効率化



⇒活動している職員に対してそれぞれ指示して
いたものから、全職員にタイムリーかつ双方
向の情報共有が可能となり業務効率化に繋がる。

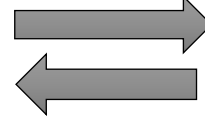
民間企業・研究機関等

機器の開発

日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた機器の開発支援

【経産省中心】

モニター調査の依頼等



試作機器の評価等

介護現場

介護現場での実証等

開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証(モニター調査・評価)

【厚労省中心】

移乗支援(装着)

介助者のパワーアシストを行う装着型の機器



移乗支援(非装着)

介助者による移乗動作のアシストを行う非装着型の機器



移乗支援
普及率 9.7%

排泄支援(排泄物処理)

排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ



排泄支援
普及率 0.5%

排泄支援(排泄予測・検知)

排泄を予測又は検知し、排泄タイミングの把握やトイレへの誘導を支援する機器



排泄支援(動作支援)

ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器



見守り(施設)

介護施設において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



見守り(在宅)

在宅において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



コミュニケーション

高齢者等のコミュニケーションを支援する機器



見守り・コミュニケーション
普及率 30.0%

介護業務支援

介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等への介護サービス提供に関わる業務に活用することを可能とする機器・システム



介護業務支援
普及率 10.2%

機能訓練支援

介護職等が行う身体機能や生活機能の訓練における各業務(アセスメント・計画作成・訓練実施)を支援する機器・システム



食事・栄養管理支援

高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム



認知症生活支援・認知症ケア支援

認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム



※赤破線で囲っている、排泄支援(排泄予測・検知)、見守り(施設)、見守り(在宅)、コミュニケーション、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援の項目においては他の機器・システムとの連携を定義文において明記

※項目別の普及率は、『令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査結果』を引用

※緑枠線の、新たに追加される機能訓練支援、食事・栄養管理支援・認知症生活支援・認知症ケア支援の3項目に関しては、上記調査を実施していないため、普及率は未記載

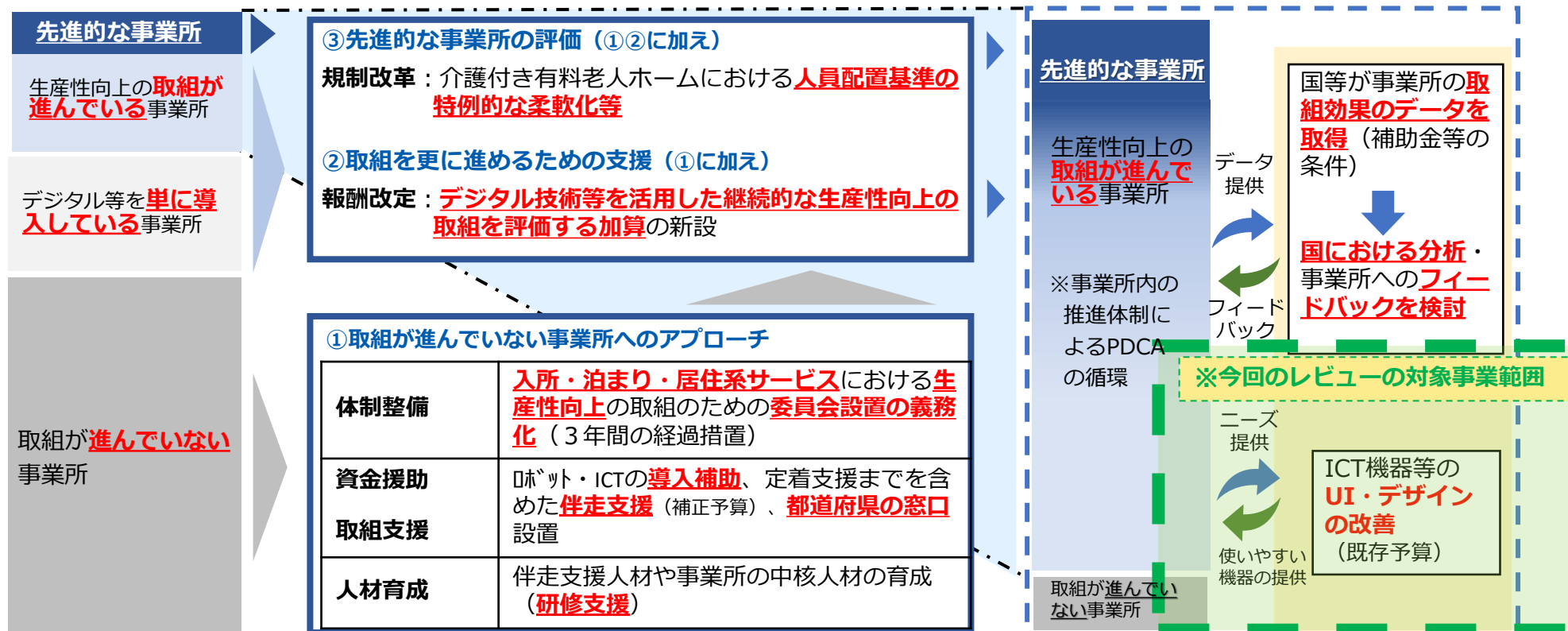
介護分野におけるデジタル行財政改革の方向性

- デジタル技術の導入支援や相談窓口の設置など様々な支援を行っており、生産性向上が進む事業所がある一方で、取組が幅広く普及しているとは言えない状況である。
- このため、①補正予算を含む財政支援、②介護報酬改定において生産性向上の取組を促進、③人員配置基準の柔軟化等で先進的な取組を支援、④明確なKPIでPDCAサイクルを回すことなどに取り組む。

【現状イメージ】

【今後の取組の方向性】

【将来イメージ】



介護分野における K P I

デジタル行財政改革会議
(第3回)

資料 4

令和5年12月20日

- 介護分野におけるデジタル行財政改革を推進するため、基盤・環境の整備（インプット）や基盤・環境の活用（アウトプット）の各段階で適切な K P I を設定し、効果の創出（アウトカム）を目指す。

基盤・環境の整備 Environment

	2023年	2026年	2029年	2040年	定義等
生産性向上方策等周知件数	2,570件 (R5暫定値)	増加	増加	—	(単年度) セミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加
デジタル（中核）人材育成数（2023年度より実施）	500名	5,000名	10,000名	—	(累計) デジタル（中核）人材育成プログラム受講人数（国が実施するもので、自治体や民間が実施する研修等の数は含んでいない）
都道府県ワンストップ窓口の設置数（2023年度より実施）	5	47	47	47	(累計) 各都道府県における設置数
委員会設置事業者割合※（2024年度より実施）	—	【2024年夏までに調査を実施し、目標を設定】			(累計) 入所・泊まり・居住系サービスは3年後義務化予定、KPIは全サービスを対象とする（一部サービスを除く）
ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合（2023年度より実施）					
事業者が活用している自治体の割合	40%	80%	100%	100%	(累計) 管内事業者が利用している市区町村の割合
複数の事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合
ICT・介護ロボット等の導入事業者割合※	29%	50%	90%	90%以上	処遇改善加算の職場環境要件の算定状況を集計
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数	52件 (R5暫定値)	60件以上	60件以上	—	(単年度) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における開発企業とニーズのマッチング支援件数を集計

レビューの対象事業
のアウトプット・短期アウトカム指標

基盤・環境の活用 Use Case

生産性向上の成果（対象：加算取得事業者及び補助対象事業者）※					デジタルを活用した報告（年1回）を原則とし、都道府県及び厚生労働省が確認できること
①全介護事業者					
1ヶ月の平均残業時間の減少	6.4h	減少又は維持	減少又は維持	減少又は維持	3年間の平均値が前回数値より減少又は維持（令和4年全産業平均13.8h）
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）	7.4日	8.4日	10.9日	全産業平均以上	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より増加又は維持（令和4年（又は令和3会計年度）平均取得日数10.9日）
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（2024年度より実施）					
1ヶ月平均残業時間が①の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が①の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（2024年度より実施）					
総業務時間の減少割合	—	25%	25%	25%	タイムスタディの実施（令和4年度実証事業並の変化率）
1ヶ月平均残業時間が②の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が②の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告

効果をはかる Outcome

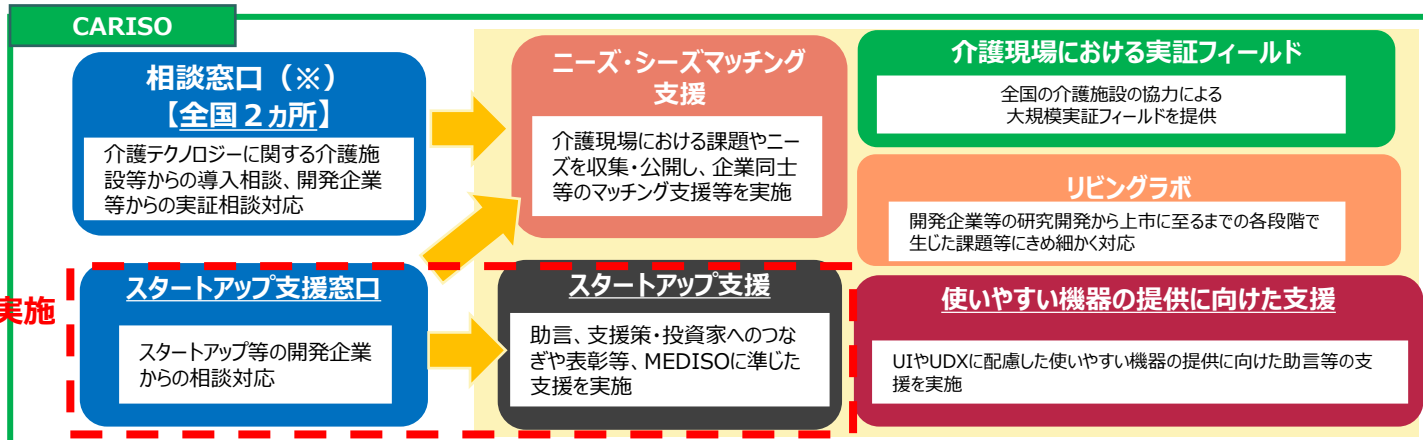
年間の離職率の変化※					
①全介護事業者	15.7% (R4離職)	15.3%	15.0%	全産業平均以下	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より減少又は維持（令和4年産業計15.0%）
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（①の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（②の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
人員配置の柔軟化（老健、特養、特定（注2））※	—	1.3%	8.1%	33.2%	令和5年度の介護事業経営実態調査を起点とし、人員配置の変化率を確認

レビューの対象事業の
長期アウトカム指標

- 注1）※をつけたものはサービス類型毎にデータを集計・分析し公表する予定としており、サービスが限定されていないものは原則全サービスとする
- 注2）職員一人あたりに対する利用者の人数は、老人保健施設で2.2対1、介護老人福祉施設で2.0対1、特定施設入居者生活介護指定施設（介護付きホーム）で2.6対1となっている（令和5年度介護事業経営実態調査結果より算出）
- 注3）参考指標として介護職員全体の給与（賞与込みの給与）の状況を対象年毎に確認
- 注4）本KPIは、必要に応じて随時に見直しを行うものとする

レビュー対象事業の主な概要

CARISO(CARe Innovation Support Office)



(※) 令和7年度に45の都道府県にワンストップ窓口（基金事業）が設置予定であり、未設置の2県に対し、国による相談窓口を開設（都道府県のワンストップ窓口が開設されるまでの時限措置）

介護テクノロジー等による生産性向上の取組に関する調査及び効果測定事業一式

大規模実証

実証フィールド施設等の協力を得て、介護テクノロジー等を導入した大規模実証を実施、検証

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式

- ① 介護テクノロジー等シンポジウム、介護テクノロジー活用ミーティング等の開催
- ② 介護ロボット開発・導入の助成金調査、介護テクノロジーの試用貸出リストの作成
- ③ 試作介護機器へのアドバイス支援やモニター調査の実施による機器開発支援

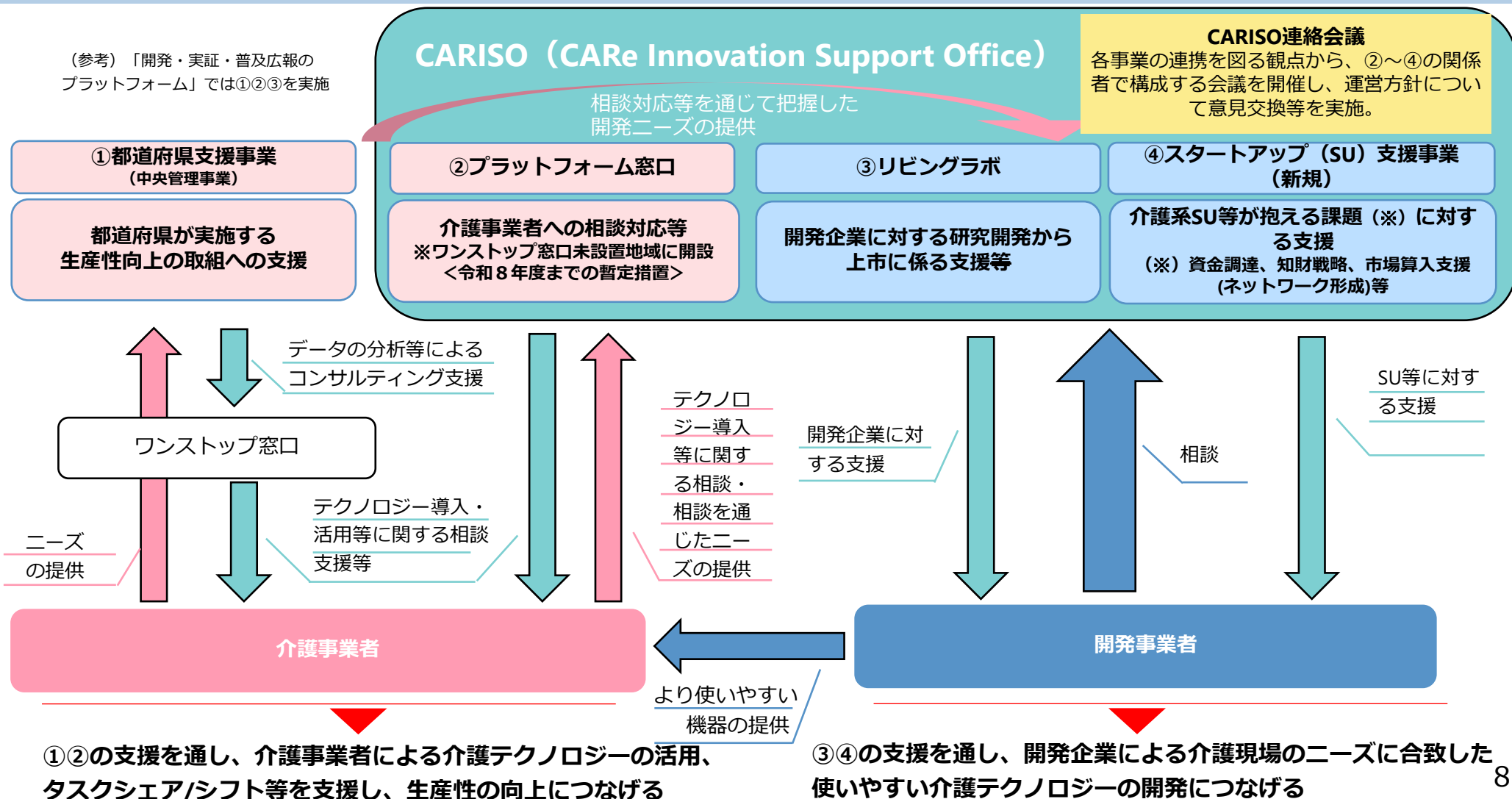
その他の取組

- ① 大阪・関西万博での展示に関する事業（令和7年度限り）
- ② 都道府県に設置するワンストップ窓口（基金事業）の立ち上げ・運営支援に関する事業

CARISO (CARE Innovation Support Office) について

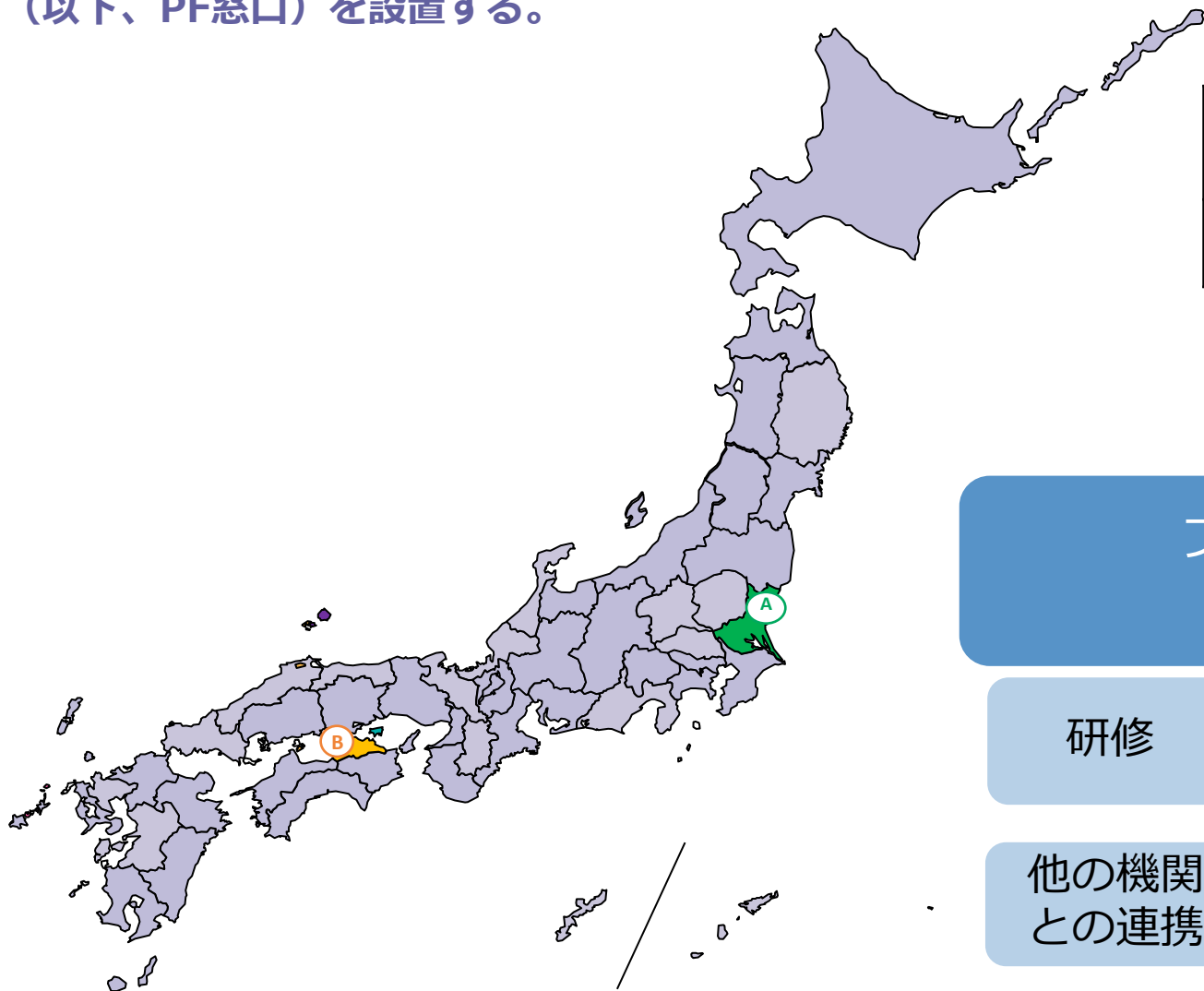
CARISOの全体像

- 介護現場の業務効率化を進めるため、テクノロジーの活用、タスクシェア/シフト等を推進しているところであるが、介護現場に対するテクノロジー導入資金の支援だけでなく、介護現場におけるテクノロジーへの理解を促進し、開発企業が介護テクノロジー市場に参入しやすい環境を整備する必要がある。
- R6年度まで設置していた「開発・実証・普及広報のプラットフォーム」を発展的に見直し、CARISO (CARE Innovation Support Office) を立ち上げ、スタートアップ支援を専門的に行う窓口設置を含め、介護テクノロジーの研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行う。



②プラットフォーム窓口（令和7年度）

R7年度中に都道府県の介護生産性向上総合相談センター（ワンストップ窓口）が設置される予定のない茨城県及び香川県への支援として介護テクノロジーの開発・実証・普及広報のプラットフォーム窓口（以下、PF窓口）を設置する。



■PF窓口（2カ所）

A 公益財団法人介護労働安定センター茨城支部 介護ロボット・ICT相談窓口	B 公益財団法人介護労働安定センター香川支部 介護ロボット・ICT相談窓口
茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル	香川県高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階

※国の事業で設置された窓口は茨城県及び香川県の準備ができ次第、都道府県のワンストップ窓口へ移行する。

プラットフォーム 窓口の実施事項

研修

有識者
派遣

相談

他の機関
との連携

試用貸出

機器展示

CARISO (CARE Innovation Support Office) について

③ リビングラボ

- リビングラボにおいては、介護テクノロジーの製品化にあたっての評価・効果検証を実施するリビングラボのネットワークを形成するとともに、開発企業のシーズ、介護現場のニーズをマッチングするニーズシスマッチング支援を実施するほか、マッチングサポーターによる支援や実証フィールドの提供を行う。

【リビングラボによる支援内容】

製品の開発フェーズ・ステップ

企画	業界研究	①介護保険制度について理解する ③介護現場について理解する ②介護サービスの種類を理解する ④既存の製品・サービスについて理解する
	ニーズ調査	①課題を発掘し分析する ③介護業界と他業界の違いを意識する ②課題の普遍性を確かめる
	コンセプト企画	①製品・サービスのねらいを明確化する ③介護の基本精神を意識する ②介護の全体の流れを俯瞰的に意識する ④コンセプトについて介護現場からフィードバックを得る
	ビジネスプラン検討	①ターゲットを設定する ③（在宅向け）在宅の場合の購入原資を理解する ②（事業所向け）事業所の収益構造を理解する ④上市後を見据えた体制を構築する
	マッチング・ネットワーキング	①生産企業との関係性を構築する ③有識者との関係性を構築する ②隣接領域の開発企業との関係性を構築する
開発	研究室レベルでの実証	①現場での実証が可能な水準まで機能性を上げる ③機能を限定して検証する ②実際の利用者以外を対象として検証する
	実運用環境での実証	①数事業所を対象にしてユースケースを検証する ③検証結果を踏まえて仕様を調整する ⑤検証環境を整備する ②十以上の事業所を対象にして有効性を検証する ④検証目的・内容を明確にする
	上市準備	①コスト設計を検討する ②上市後の回収を想定して仕様を確定させる
販売	販売戦略	①代理店販売・共同判断を活用する ③購入単位や契約方法にこだわる ②効果的なチャネルで情報を提供する
	営業アプローチ	①期待値を正しく設定する ③事業所の補助金獲得をサポートする ②伝える相手に応じてメッセージを工夫する
	導入支援	①導入計画立案から伴走する ③デモや初期設定をサポートする ②導入に向けた環境を整える ④利用者向けの同意取得をサポートする
	継続的改良	①使用者状況をモニタリングする ②顧客の声を取り入れて活かす

※機器の国際展開も視野に、R7年度から外国人労働者がいる施設をリストアップ

※令和5年度老人保健健康増進等事業「介護現場のニーズをふまえたテクノロジー開発支援に関する調査研究事業」（社会福祉法人善光会）を参考に厚生労働省作成

【マッチングサポーター】

- 福祉・工学の学術関係者等を中心に40名程度が開発企業をサポート（昨秋にUI/UDXに精通したサポーターを追加）

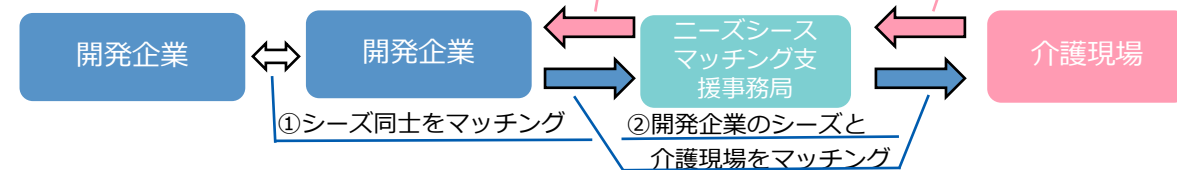
【実証フィールドの提供】

- 開発フェーズ・ステップによっては、全国の介護事業所の協力による大規模実証フィールド（2025年5月時点で約1,200）を提供

- 福祉用具の新規提案の実証への協力を実施

【ニーズシスマッチングイメージ図】

③介護現場のニーズと開発企業をマッチング



(参考) 令和6年度 介護ロボット等の開発・実証・普及広報のプラットフォーム リビングラボ一覧

リビングラボネットワーク ー 開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割 ー

学校法人藤田学園
ロボティクスマートホーム



国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター



国立大学法人東北大学
青葉山リビングラボ



独立行政法人労働者健康安全機構
吉備高原医療リハビリテーションセンター



国立大学法人九州工業大学
スマートライフケア共創工房



社会福祉法人善光会
Care Tech ZENKOUKAI Lab



国立研究開発法人産業技術総合研究所
リビングラボ



SOMPOホールディングス株式会社
Future Care Lab In Japan



■リビングラボ一覧■ (8カ所)

国立大学法人東北大学
青葉山リビングラボ

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6
アドレス: living-lab@srld.mech.tohoku.ac.jp

国立研究開発法人産業技術総合研究所
相リビングラボ

千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏IIキャンパス
内 社会イノベーション棟
TEL: 029-861-3427
アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp

株式会社善光総合研究所
Care Tech Lab

東京都大田区東糀谷六丁目4番17号
TEL: 03-5735-8080
アドレス: sfri@zenkoukai.jp

SOMPOケア株式会社
Future Care Lab in Japan

東京都品川区東品川4-13-14
グラスキューブ品川10階
TEL: 03-5781-5430
問い合わせ先: <https://futurecarelab.com/>

学校法人藤田学園 藤田医科大学
ロボティクスマートホーム

愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科
大学病院内
TEL: 0562-93-9720
アドレス: cent-rsh@fujita-hu.ac.jp

国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター

愛知県大府市森岡町7-430
TEL: 0562-46-2311
アドレス: carrl@ncgg.go.jp

独立行政法人労働者健康安全機構
吉備高原医療リハビリテーションセンター

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511
TEL: 0866-56-7141
アドレス: syomu@kibiriah.johas.go.jp

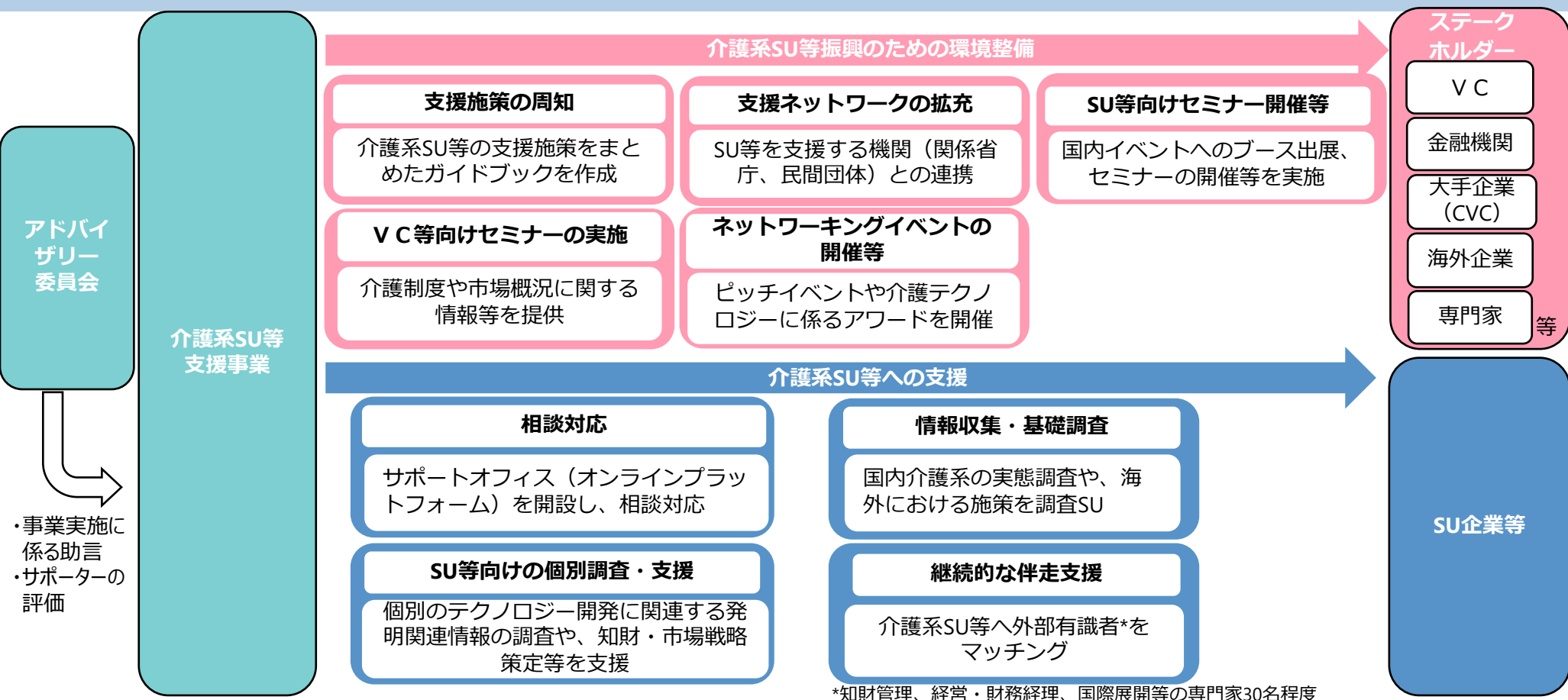
国立大学法人九州工業大学
スマートライフケア共創工房

福岡県北九州市若松区ひびきの2-5
情報技術高度化センター
TEL: 093-603-7738
アドレス: slc3lab-technical-
support@brain.kyutech.ac.jp

CARISO (CARE Innovation Support Office) について

④ 介護系スタートアップ (SU) 支援事業【R7年度新規事業】

- 介護現場の業務効率化を進めるため、テクノロジーの活用等を推進しているところであるが、介護現場に対する導入資金の支援だけでなく、介護現場におけるテクノロジーへの理解を促進し、開発企業が介護テクノロジー市場に参入しやすい環境を整備する必要がある。
- 本事業では、介護系SU・アカデミア・中小企業等から介護テクノロジーの開発段階から上市に向けた出口戦略の検討までの幅広い相談や要望を受け付ける相談窓口の設置や、ベンチャー振興のための環境整備・支援ネットワークの拡充、大企業・投資家等とのマッチング機会を創出するためのネットワークイベントの開催などを実施する。



介護テクノロジーのイノベーション創出を支援し、様々な介護現場のニーズにあった機器の開発を推進する

※SU：スタートアップ VC：ベンチャーキャピタル CVC：コーポレートベンチャーキャピタル

〔令和7年度実証〕介護テクノロジー等による生産性向上の取組に関する効果測定

介護現場において、テクノロジーの活用等による生産性向上の取組を推進するため、介護施設等における効果実証を実施するとともに実証から得られたデータの分析を行い、次期介護報酬改定の検討等に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とする。

施設系サービスと比較して、**在宅サービスにおけるテクノロジー活用による効果の定量的データが少ない（令和6年度に1件実証を実施）という課題があることから**、本年度事業では、**訪問系サービス・通所サービスに関する実証テーマを新たに設けるとともに、あわせて、AI技術を活用したテクノロジーの効果についても、実証テーマを新たに設ける**こととする。

実証テーマ①-1 「生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化」に関する実証

令和6年度介護報酬改定（特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化）を踏まえ、本特例措置を適用又は適用予定の特定施設を対象に、生産性向上の取組の効果を実証。

実証テーマ①-3 見守り機器等を活用した夜間見守りに関する実証

令和3年度以降の介護報酬改定（夜間の人員配置基準緩和等）を踏まえ、特養（従来型）や老健施設（ユニット型を除く）以外のサービスも含め、夜間業務における見守り機器等の導入による効果を実証。

実証テーマ①-5 AI技術等を活用したテクノロジーに関する実証

AI技術等のテクノロジー（※）を活用した職員の負担軽減・ケアの質の確保等に関する効果を実証。

（※）AIを活用した介護記録ソフトやバックオフィスソフト、機能訓練支援機器等

実証テーマ①-2 「生産性向上推進体制加算」に関する実証

生産性向上推進体制加算を算定又は算定要件を満たす施設等を対象にテクノロジーの活用等による効果を実証。

実証テーマ①-4 訪問・通所サービス等におけるテクノロジー活用に関する実証

在宅サービスにおけるテクノロジー等の活用による職員の負担軽減・ケアの質の確保等に関する効果を実証。本年度は、小規模事業所における介護記録ソフト・バックオフィスソフトの活用による効果を重点的に測定する。

実証テーマ② 介護事業者・テクノロジー開発企業等からの提案手法による生産性向上の取組に関する実証

生産性向上の取組に意欲的な介護事業者やテクノロジー開発企業等から、取組の目標や具体的な取組内容等の提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施。

想定する調査項目 ※具体的な調査項目、調査手法（実証施設数含む）については、事業内に設置する有識者で構成する実証委員会にて検討

- ・ 介護職員の業務内容・割合がどのように変化したか
- ・ ケアの質が適切に確保されているかどうか（利用者のADL、認知機能、意欲等に関する評価、ケア記録内容 等）
- ・ 介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか（職員の勤務・休憩時間、心理的不安、意欲の変化 等） 等

実施スケジュール

5月～6月	実証施設選定（テーマ①-1～①-5）、提案募集（6月上旬～7月上旬）・選定（テーマ②）、実証計画（調査項目・手法等）の策定
6月・7月	事前調査
9月・10月	事後調査（1回目）
11月・12月	事後調査（2回目）
12月～3月	データ分析、実証結果のとりまとめ

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式

シンポジウムや意見交換会等の開催により介護事業者と開発企業との交流を促進するとともに、試用貸出可能な介護テクノロジー等のリスト化による最新のテクノロジーの現場への紹介や、介護機器の安全利用に関する情報収集・整理・分析・発信による安全利用の推進等、介護テクノロジー等の実用化の支援を実施する。これにより、**他の事業（CARISO、効果測定事業、都道府県によるテクノロジー導入支援事業やワンストップ相談窓口等）の効率的・効果的な実施を後押しし、介護テクノロジー等の実用化を加速化する。**

普及・啓発

介護事業者の情報収集・情報交換の機会を設けるとともに、開発企業側の新規参入促進や情報共有のため、シンポジウムや連絡会議を実施する。

- 介護テクノロジー等シンポジウム（年1回）
- 介護テクノロジーメーカー連絡会議（年1回）
- 介護テクノロジー活用ミーティング（年5回）



導入サポート

介護テクノロジー等の効果的な導入支援・利活用を推進することを目的に以下の取組を実施するとともに、各都道府県に設置された生産性向上総合相談センター等を通じて周知・活用する。

- 介護テクノロジー等開発・導入の助成金調査
- 介護テクノロジーの試用貸出リストの作成
- 介護テクノロジー導入支援事業等の利用実態調査



<https://www.technoaid.or.jp/2024rentallist/index.html?pNo=1>

現場のニーズを反映した開発サポート

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護テクノロジーの開発が促進されるよう、開発の初期から現場のニーズを開発企業に伝える場を提供するとともに、試作段階から実際の介護現場で実証等を実施し、現場のニーズに適合した機器開発となっているかを確認できる場を整備する。

- 介護テクノロジー等企業の意見交換実施事業
- 試作介護機器へのアドバイス支援事業
- 介護テクノロジー等モニター調査事業

安全利用

介護機器の使用に際しての安全性等の確保をより一層推進するため、ヒヤリハットや事故情報等の一元化・分析・周知等を実施。

- 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知
- 事故やヒヤリハット情報の一元化及び分析
- 事故等の要因分析及び事例集の作成



福祉用具ヒヤリハット事例集より

<https://www.techno-aid.or.jp/hiyari/jirei.html?pNo=10>

その他

- 福祉用具・介護テクノロジー開発・実証フィールドの整備（1,279件【令和7年4月23日時点】）
- 介護現場・開発企業、行政、マスコミ、海外等からの照会受付、情報発信等

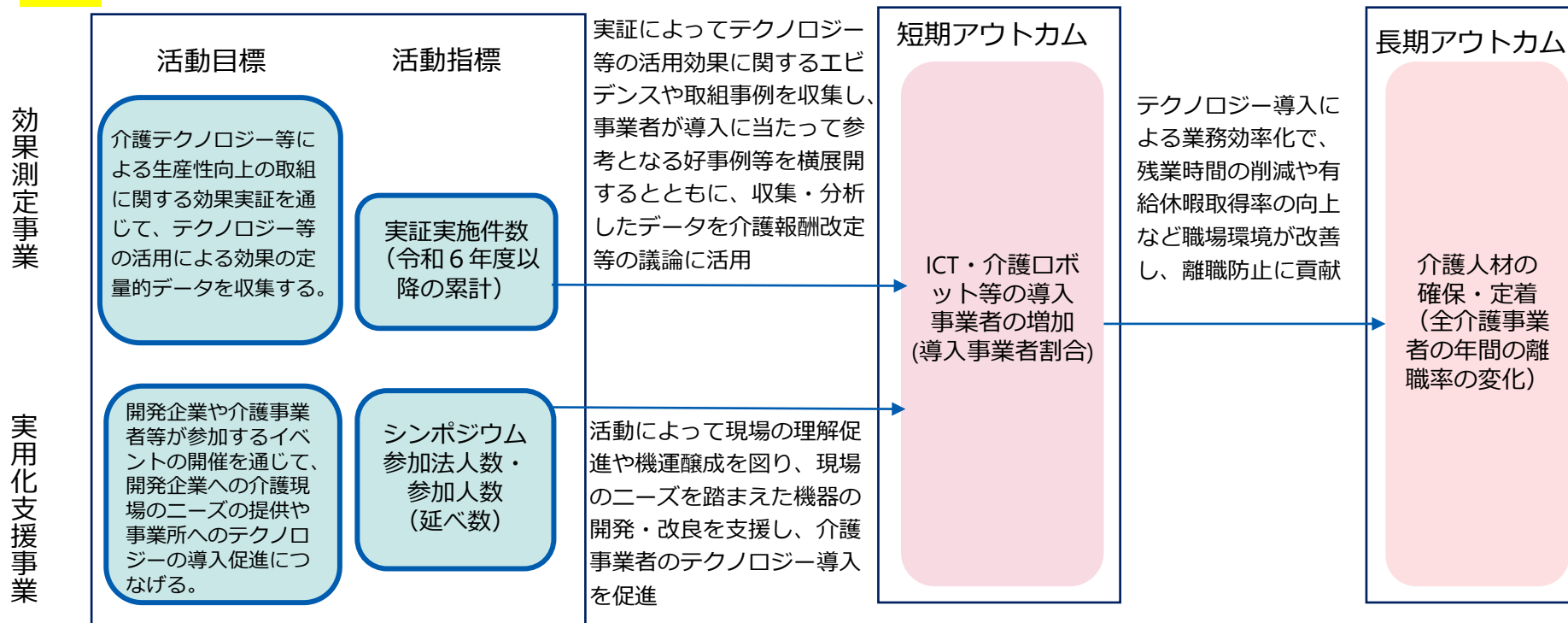
論点と見直しの方向性①

論点

- ①本事業の効果をよりの確に把握し事業改善につなげるため、個別の事業ごとに活動目標を設定し、長期アウトカムへつながるロジックモデルを検討する必要があるのではないか。
- ②更にそれらの成果実績を分析し、事業が効果的に実施されているか検証する必要があるのではないか。
- ③また、新たにCARISOを立ち上げ、介護分野におけるスタートアップ支援を推進していくとしているところ、今後の効果的な事業実施につなげるため、新たに活動目標や成果目標を設定することを検討する必要があるのではないか。

見直しの方向性

論点①各事業ごとに下記の通り活動目標及び活動指標（アウトプット）を設定する（CARISOの活動指標は次頁に記載）。



※赤色は過年度レビューシートで設定済の指標、青色は新規で作成した指標

論点と見直しの方向性②

見直しの方向性

論点② CARISO（SU支援事業・リビングラボ事業）及び実用化支援事業については、本年度より開催するCARISO連絡会議において、各事業の進捗報告等を実施の上、今後の方針について議論する。また各事業内においても、それぞれ下記の通り効果検証を実施する。

あわせて、実用化支援事業については、構成事業の一つである「現場のニーズを反映した開発サポート」については、次年度以降、CARISO（SU支援事業・リビングラボ事業）に集約し、新たに、在宅環境における福祉用具（保険適用）を活用した生産性向上の取組支援（取組のロールモデルの調査・研究や成果の普及啓発等）の実施を検討。

（各事業の検証方法）

- ・ CARISO（SU支援事業）：本年度より実施する本事業では、外部有識者（学識経験者・関係団体等を想定）で構成されるアドバイザリー委員会を年1回程度開催し、事業内容や実施状況の評価、今後の方針等について議論
- ・ CARISO（リビングラボ事業）：引き続き、全国8箇所のリビングラボの対応実績等について、各ラボの構成員が参加する委員会（年3回程度）で議論。
- ・ 効果測定事業：引き続き、実証方法や実証結果について、外部有識者（学識経験者・関係団体等）が参加する委員会（年5回程度）において議論。

論点③ CARISOについて下記の通り活動・成果目標及び活動・成果指標（アウトプット）を設定する。

